

26 費用弁償等

【26-1】本会議、委員会などの議会の会議に出席した場合の費用弁償の支給状況(議員派遣などによる旅費は除く)

(平成27年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	支給している	支給していない	その他
5万人未満 262	154 (58.8%)	108 (41.2%)	0 (0%)
5～10万人未満 264	99 (37.5%)	165 (62.5%)	0 (0%)
10～20万人未満 155	49 (31.6%)	106 (68.4%)	0 (0%)
20～30万人未満 48	21 (43.8%)	26 (54.2%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 27	10 (37.0%)	16 (59.3%)	1 (3.7%)
40～50万人未満 21	8 (38.1%)	13 (61.9%)	0 (0%)
50万人以上 16	11 (68.8%)	5 (31.3%)	0 (0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	12 (60.0%)	0 (0%)
全市 813	360 (44.3%)	451 (55.5%)	2 (0.2%)

「その他」には、支給を停止している市及び特例条例で支給しないとしている市が含まれる。

【26-2】費用弁償の日額

(平成27年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	定額	実額	距離に応じた 交通費	その他
5万人未満 154	34 (22.1%)	13 (8.4%)	84 (54.5%)	23 (14.9%)
5～10万人未満 99	37 (37.4%)	5 (5.1%)	42 (42.4%)	15 (15.2%)
10～20万人未満 49	20 (40.8%)	0 (0%)	21 (42.9%)	8 (16.3%)
20～30万人未満 21	9 (42.9%)	0 (0%)	7 (33.3%)	5 (23.8%)
30～40万人未満 10	4 (40.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)
40～50万人未満 8	4 (50.0%)	0 (0%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)
50万人以上 11	6 (54.5%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (45.5%)
指定都市 8	0 (0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)
全市 360	114 (31.7%)	21 (5.8%)	163 (45.3%)	62 (17.2%)

各割合は、費用弁償を支給している360市の人口段階別の市数を基準としている。

【26-3】費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳

(平成27年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1千円未満	1千円以上 2千円未満	2千円以上 3千円未満	3千円以上 5千円未満	5千円以上
5万人未満 34	3 (8.8%)	16 (47.1%)	14 (41.2%)	1 (2.9%)	0 (0%)
5~10万人未満 37	1 (2.7%)	12 (32.4%)	22 (59.5%)	2 (5.4%)	0 (0%)
10~20万人未満 20	0 (0%)	13 (65.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	0 (0%)
20~30万人未満 9	0 (0%)	0 (0%)	6 (66.7%)	3 (33.3%)	0 (0%)
30~40万人未満 4	0 (0%)	0 (0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)
40~50万人未満 4	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)
50万人以上 6	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (83.3%)	1 (16.7%)
指定都市 0	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
全市 114	4 (3.5%)	41 (36.0%)	49 (43.0%)	18 (15.8%)	2 (1.8%)

各割合は、費用弁償の日額を定額で支給している114市の人口段階別の市数を基準としている。

【26-4】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額 又は支給停止の規定状況

(平成27年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員報酬等に関する 条例(特例条例含む) で規定している
5万人未満 262	34 (13.0%)
5~10万人未満 264	32 (12.1%)
10~20万人未満 155	12 (7.7%)
20~30万人未満 48	6 (12.5%)
30~40万人未満 27	6 (22.2%)
40~50万人未満 21	3 (14.3%)
50万人以上 16	2 (12.5%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 813	99 (12.2%)

【26-5】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の事由

(平成27年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	懲罰により出席停止処分を科せられたとき	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	その他
5万人未満 34	27 (79.4%)	4 (11.8%)	15 (44.1%)	2 (5.9%)
5～10万人未満 32	24 (75.0%)	2 (6.3%)	12 (37.5%)	3 (9.4%)
10～20万人未満 12	11 (91.7%)	0 (0%)	5 (41.7%)	0 (0%)
20～30万人未満 6	4 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (33.3%)
30～40万人未満 6	2 (33.3%)	0 (0%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)
40～50万人未満 3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100%)	0 (0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50.0%)
指定都市 4	1 (25.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0%)
全市 99	71 (71.7%)	8 (8.1%)	42 (42.4%)	11 (11.1%)

各割合は、議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額を規定している99市の人口段階別の市数を基準としている。